

理学部

評論

第7号 1979.7.10

できごと

- 1978年10月18日：評議員選挙参考投票。
中沢、武藤、恩地、小林(展)
加藤(幹)、川口、吉沢教授
の順。
- 10月19日：協議会で吉沢教授が評議員
に選出される。
- 10月～11月：宇宙・地球教室新宮予定地
の遺跡発掘調査…平安期
の遺構出現。
- 1979年1月～3月：物理学教室増築予定地の遺
跡発掘調査。
- 1月～3月：構内環境保全、交通安全対
策についての論議すすむ。
- 2月8日：理学部長選挙、予備投票。
加藤(幹)、巽、浅井教授が
候補者となる。
- 2月15日：一般投票の結果、過半数で
加藤幹太教授が選出され、
教授会で確定。
- 3月14日：評議員選挙参考投票。
辻川、中沢、小林(展)、巽
浅井教授等の順。
- 3月15日：協議会で辻川教授が評議員
に選出される。
- 4月1日：理学部事務図書掛新設。

「京都大学構内遺跡調査に 関係して」

地質学鉱物学教室 石田 志朗

I 遺跡調査

京都大学構内遺跡の調査は、昭和47年の理学部
共同大講義室の地下や高槻の農場での発掘調査以来
実施されてきた。昭和52年、学内に埋蔵文化財研
究センターができ、そこで必要とされた調査は京都
大学遺跡調査会に委託している。以来組織的な発掘
調査によって、理学部植物園内の縄文時代後期の遺
構や宇宙物理学教室南の平安後期と推測される方形
古墳が発見された。

本部構内から南・西では、縄文・弥生土器も発見
されているが、主に平安時代以降の古文書にもとず
く研究のうらづけとなる遺跡の発掘が問題となる。
これは白川の扇状地の成因と関連していて、北部構
内・本部と教養部・西部から病院や薬学部そして熊
野寮へとしだいに新しい土地であることと関係があ
る。その意味で、「北白川扇状地と京都大学構内遺
跡」(藤岡謙二郎)や「北部構内の縄文・弥生時代
の地形復元」(泉 拓良)の報文が京都大学構内遺
跡調査研究年報(昭和52年度)にのっている。

京都大学構内の遺跡については、昨年の宇宙物理
学教室南の発掘調査の現地説明会資料に、旧石器時
代から江戸時代までの各時代に分けて、よく説明さ
れている。この冊子は説明会に参加され、お読みに
なった方も多いことと思われるので、構内遺跡の現
在の知識については省略する。

埋蔵文化財研究センター設立に至る過程で、研究
者は構内遺跡の全ほりをさぐり、それにのらって
建築計画をたてることを望んだ。しかし現実には3名
の調査員が建築計画に追われて、事前調査と立合調
査に手一ぱいである。このような組織ができるまで
に、構内の空地は大きな建物で埋まってしまい、現
在は古い建物をこわしてその場所に新しくつくるも
のが多く、また構内の建物はすでに過密状態と考え

られる。このような状態では、建築工事に伴う今の
ような調査を丹念に行い、データをとることが大切
と考える。明治時代の木造建築は基礎が浅く、埋蔵
文化財を破壊していないので発掘調査は有効である。

II 考古学との出あい

構内遺跡調査と関係するようになった考古学との
出あいは、昭和40年正月白川通の上終町バス停近
くの排水路工事現場をのぞきこんで、断層を発見し
たことからである。この断層は東西にはしる東鞍馬
口通が白川通に到達したところでみられたもので、
東へゆるく傾く断層（東から西へ突き上げた断層）
で2層の黒土が切られており、黒土層は断層面に沿
って約3m上盤側が西へずれ、鉛直成分（落差）は
40cmであった。すなわち白川通の土地が40cm西
側低地より高くなったのが、この黒土層ができてか
ら後の時代ということである。この断層形成の時代
をしるために、黒土とその上に乗っている断層に切
られていない地層の時代を考古遺物の層位の知識に
もとめた。

上終町バス停付近は北白川扇状地の北縁辺に当る。
この扇状地中央の小倉町以北は、古墳ないし平安時
代の遺物を混在する土壌が1m以内の厚さでおこっ
ている。そして小倉町・別当町・上終町や京大農学
部で発見されていた縄文土器は、その表土の下の
50～75cm厚さの黒土中にあり、底の方に縄文前
期、中部に後期の土器があったという。断層で切ら
れていた2層の黒土のうち、上の厚い層の中下部の
14C年代は学習院大学の木越教授により、2,500
±80年BP（縄文晩期）と測定された。

これらのデータは互いに矛盾せず、縄文前期以来
扇状地は植生におくわれて黒土が形成される状態に
あったが、上終町のような扇状地縁辺部はときに洪
水で白川砂が堆積し、黒土が層に分かれて砂にはさ
まれているといえる。

この衝上断層は東へしだいに急傾斜になり、白川
通の東側車線の下で鉛直の大断層に合わさる。この
大断層の東側は砂礫層が南北走向で直立している。

現京都芸術短大の裏山の砂礫層は西へ30°～60°傾
斜しており、基盤の花こう岩の断層でひきずられて、
白川通東で直立しているのであろう。すなわち比叡
山系が上昇し、京都盆地が沈降した境に生じた断層
である。この断層が主たる断層であり、主断層で落
ちた側（西側）の地表近くに、主断層から派生した
のが衝上断層といえる。主断層のずれは衝上断層の
落差よりも大きいことが推測できる。その活動時期
は弥生時代（2,000年前頃）の可能性が大きいが、
古墳・奈良時代の可能性も否定できない。この断層
の記録は第四紀（200万年以降）を通じて、山が
上がり盆地が沈んできた運動が今も続いているとい
う証拠の一つとなっている。

この断層の話が考古学関係者に知られていたおかげ
で、昨年白川通の下水道工事の立合調査をしてい
た京都市埋蔵文化財研究所の方から、新たな断層発
見のしらせがあった。一乗寺向畑町には縄文早期・
前期・後期の遺跡があることから、この付近の工事
に立合い、地層断面の記録をとりながら遺物の発見
に努めていたものである。断層は一乗寺清水町で白
川通と北々西方向に斜交して延びていた。断層面は
ほぼ鉛直であったが、出水が激しく工事を中断して
もらうわけにはいかなかった。

III 京都大学の立地

京都大学の敷地は日本各地にわたっているが、こ
ゝでは北部・本部・教養部・南部・西部・医学部・
病院・薬学部・熊野構内など、吉田周辺の話に限ら
う。京都大学は白川が出した主に花こう岩質の砂利
がつくる扇状地と鴨川（高野川）の氾濫原にまたが
っている。二条通以北の河原町通から堀川までの間
は鴨川の扇状地である。二条以南はやゝ西へ広がっ
て連なる。鴨川は四条以北では河原町通から東山通
までと考えて大きく違わないであろう。余談になる
が、堀川を流れていた加茂川を平安京造営時に、上
賀茂から南東への現流路につけかえたという説は受
け入れがたい。堀川は宇治川（天神川）の扇状地と
鴨川扇状地の間の谷に位置し、船岡山南側の低地か

ら連なる小河川である。加茂川は大宮・紫竹で尺八池のある谷から押しだされた砂利で、平安時代にはすでに小山以東の現流路に沿った幅広い流路をとっていたと考えられる。

扇状地は時代により規模もさまざまであるが、さききのべた鴨川や白川などの大きい扇状地が主に形成されたのは1万年より前の最終氷期と考えられる。それは扇状地表層に22,000年前に鹿児島(姦良カルデラ)からとんできた火山灰があることも1つの証拠とされている。この火山灰は京大周辺では、北白川小学校前や平安神宮付近で発見されている。北部・本部・教養部構内の建築に伴う調査では、白川砂にはさまれて縄文後期や弥生時代の黒土があるが、より深くは砂利層になる。これらの土地は1万年より前に形成された扇状地の先の低地に、5千年前以降降ひろがったより新しい扇状地と考えられる。約6,300年前、トカラ列島の鬼界カルデラ噴出の「赤ホヤ」火山灰が深泥池や巨椋池・横大路干拓地などの地下で発見されているが、京都大学付近では発見されていない。埋没し保存される環境になかったためだろう。

一方農学部守衛室南から理学部地鉦教室南部、生物物理学教室北西縁、旧事務室前から危険物収蔵庫西を経て、工学部との間の今出川通の中央で西へ曲り、百万遍の方へ向かう平安時代の川筋がしられている。この谷は幅20~30mで、径1mもの花こう岩が白川の谷から運ばれている。理学部東南隅の「追分地蔵」は大正8年の旧地鉦教室地下の鉦物化学分析室をつくるときに掘り出されたもので、奈良時代のものである。平安時代の「北白川」の右岸(北側)に墓地があったことを示すものであろう。数学教室の奥の高い建物は新しくつくられたのであるが、その基礎工事の深い穴の真中で、花こう質の砂層の中に1辺1m以上の四角な花こう岩塊が1個ぽつんと出てきた。その時は「北白川」から西へとび出した岩塊だろうかと思ったが、今考えると宇宙物理学教室南のお墓と関係のある墓石ではなかったかと思われる。このような時、鑑定できる専門家は誰

なのか、誰にみてもらうべきなのか判断できることが大切だと強く感じている。

教養部図書館工事のときにみられた北東—南西方向の埋積谷や、昨年度発掘された工学部イオン工学実験施設の「白川道」に沿う川筋は、農学部前の吉田山北登山口付近からの湧水と付近の地表水とを合わせて、扇状地東南部を下刻した小さい谷であろう。吉田山北登山口付近が谷頭と考えられ、これらの谷を埋めた堆積物もさほど大きい礫が含まれていないことも、地形からの推測と矛盾しない。

京大病院北部の外科総合病棟の工事(昭和43年12月)では、表土の下1mが白川砂、その下1mが粘土で、その下に高野川の大礫層がみられた。粘土層中の流木の ^{14}C 年代は木越教授によって980±200年BPと測定された。この年代は大気中の ^{14}C 濃度の時代変遷を考慮するともう少し古くなるかもしれないが、ほぼ平安時代のはじめの頃ころは高野川の淵か流路からはずれた水溜りかであったのであろう。その後の洪水時に北白川扇状地の最先端に砂がひろがって、もはや鴨川・高野川の氾濫をうけない土地になったといえる。

白川の扇状地の詳しい発達過程や理学部第1号館東や物理学教室と農学部新館の間の土地の高まりをつくっている北白川扇状地堆積物の年代もわかっていない。地形と地質の詳しい研究がさらに望まれる。

IV 発掘調査

費用と時間をかけて、こつこつと発掘調査することは大変な努力である。考古学は地質学の層序学的手法をとり入れ、発掘により遺物・遺構の編年を行ってきた。土壌学もピットを掘って土壌断面を調査する。地質学はふつう露頭の観察により研究が進められるが、露頭のないところでは掘削して調査する。化石はいわば考古学的な発掘調査による遺物と考えられ、最近活断層を掘り出してしらべられるようになった。

もともと層序学のはじまりは土木工事の掘り返したところの観察であったし、鉦山では切羽の毎日の

観察記録が次の掘進計画のデータとされてきた。油田の探鉱・開発は主にボーリングで行われた。ボーリング技術や物理探査によって地質学的資料の収集は飛躍的に進歩した。しかるに近年大規模な土木工事が行われるようになって、設計のための調査法は進歩したが、工事の過程で地質学的記録をとることはなおざりにされているのは残念である。その理由についてはさまざまな観点から考えられるが、最大の理由は構築物を作ることに目的を集中し、その経済性をもとめることを急ぎすぎるからであろう。構造物の安全性とその周辺への影響とを追求するには、工事により直接変えられる自然のデータをまず大切に記録し評価する必要がある。自然史的観点を軸として、総合的視野に立ってものをみることがもっと尊重されてよいのではなからうか。

最初から目的をもって発掘して調査すること、たまたま工事現場などで人が掘るのをみていて情報をとるのとでは大きなちがいがあろう。また丹念な遺跡の発掘調査といえども、遺跡を破壊するものであることが指摘されている。この観点にたてば、調査しないで破壊することはもってのほか、調査してもその調査の内容自体が問題になるのである。遺跡調査の質と調査者の能力が問題となる。学問がもっと進歩し、完全な記録と保存を可能とする理想的な発掘ができるまで、遺跡の発掘は凍結すべきだという考えもある。しかし研究者は育つものであり、その能力をのばすには発掘調査の機会が適度に与えられ、さまざまな経験を積むことが必要であり、大きい視野とながれ見通しが重要であろう。

地質学者にとっては、考古学の発掘ではその地山のようすがしりたく、また工事の掘削ではもう少し隣りまで掘ってほしいことも多い。地質学にとってはあらゆる場所が研究の対象となり、発掘調査と次元が異っても工事現場の観察は貴重な資料収集の場である。自然史的観点で工事現場に入りこみ丹念な仕事をしている研究者も数少ないが活躍している。しかしあくまで研究者個人のその時の研究目的で試料をうるための便宜であって、埋蔵文化財の調査の組織のようなものはない。

掘削に伴う観察記録・収積が続けられる一方で、宅地造成や道路の切り取りのセメントふきつけなどによって露頭が遮閉されることもある。地質学ではこのような場合、その後の研究が進み問題点がしぼられた段階で、再調査のためそこを「発掘」する事

態も起るのである。このようなときのような処置がとられるか、京大構内遺跡調査にとっても同様将来の課題となろう。

考古学の研究は人類とかかわりのあるすべてのものが対象である。近年考古学に自然科学の研究が多くかかわってくるようになった。昨年度の特定研究「古文化財」の報告書をもみても、年代測定；環境と生活の復元；古文化財の材質・技法・産地；遺跡・遺物の調査法；保存科学などの分野がある。この中の自然環境の研究という課題は一つの大きな総合科学であり、地球と生物に関する学問の中の多くの分野を必要とする。

V 野外研究

^{14}C 年代測定を例にとっても、分析法の問題の他に、測定する試料について、植物体中の炭素に関して植物分類・生理学などが関係するし、土層中の物質の移動・溶脱・吸着・集積などに関連した土壌学、その層の成り方に関して地質学などと深く関係する。

このようなことは地質学についても同様である。実験室の仕事が多岐にわたり、精密化するほどに、野外の仕事の重要性、多方面からみた厳密さが必要となる。その点で現在の大学における教育・研究は野外の仕事の体制づくりが弱いように思われる。専門分野内における野外と室内研究の往復の重要性はいりまでもないことであるが、野外に多大の時間と費用をつぎこむようになった今、関連分野の野外研究の組織をつくるのが研究・教育、また機関の体制の上からも望ましいことではなからうか。

ハイゼンベルグ計画について

物理学第二教室 松柳 研一

I まえがき

いわゆるオーバー・ドクター問題が叫ばれて久しい。問題の所在がこれほど明確になっているにも拘らず国の施策が全くなされていないとはどういことであろうか。資質ある若い研究者が、その優れた能力を発揮する場所と地位を与えられていないということは、わが国の学術研究が重大な損失を被っているということである。学問・研究の進展を願うものは誰しも、緊急に何らかの施策が講じられるべきことを強く望んでいる。この紙面をお借りして紹介

するハイゼンベルグ計画とは、西ドイツに於て 1978 年度から実施されている学術後継者育成のための特別措置である。この計画の実施により、1982 年度まで毎年 150 人迄のハイゼンベルグ奨励員が採用され、平均月額 2300DM (1978 年度の場合)の奨励金が授与される。奨励員は全ての研究分野から選抜され、その任期は 5 年である。計画の実施のために西ドイツの連邦と各州政府から支出された金額は 1978 年度 620 万 DM (約 6.2 億円)、1979 年度 1300 万 DM (約 13 億円)であった。計画の考え方は以下に紹介するとおりである。学術研究に資質ある人材を確保するために、特に現在の段階に於て、緊急の措置が求められているという事柄の重要性が認識されさえすれば、この程度の計画は、わが国に於ても充分に実行可能であろう。問われているのは、わが国の政府要人や官僚の学術研究に対する理解の水準であり、研究者の熱意の程度ではなからうか。

II 計画の目的

ハイゼンベルグ計画の第一の目的は、非凡な能力をもっているという観点から選ばれた若い優秀な研究者を育成することにある。特定の専門分野への重点的助成が意図されているのではない。科学の研究水準を維持するためには、特に優れた能力をもつ研究後継者部隊を時機を逸することなく育成すること、このような人達を広い基盤の中から選択することが必要であるという認識がこの計画の出発点である。

(学術協議会会長グーヴェニッヒ教授はこのことを「第一級の東洋研究者は第二級の社会的には重要な痛の研究者よりはるかによい」と説明している。)

研究後継者育成のための特別措置は、これ迄は大学や研究機関の急速な拡大に伴う恒常的ポストの大量生産が行なわれていたために必要ではなかった。しかし、そのような拡大局面は終わり、研究後継者が恒常的ポストにつく機会は過去に比べて著しく減少した。既存のポストの大部分が比較的若い研究者達によって占められているために、ポスト補充の需要が少ない。(現在の高等教育機関教員の年令構成からの予測によれば、今後 8~10 年のあいだわずか 2%のポスト(毎年約 300)しか学術後継者にひらかれない、とのことである。)この様な状況のため、研究や教育に非凡な素質を有する後継者部隊の若者達でさえ、科学研究以外の分野に職を求めようになり、科学研究が破滅させられるという危険

に直面している。ハイゼンベルグ計画はこの危険を防止しようとする。優れた能力に相応する奨励金を与えることにより、若い後継者達が数年間他の義務に煩わされることなく研究に専念できるようにする。そのことによって科学研究が支えられる。計画は、現在の研究上の進歩と、将来多くのポストが空いた時の科学研究のために卓越した後継者達の潜在力(ポテンシャル)を維持するという二つの目的を同時に実現しようとする。両方の目的は同等に重要である。

III 奨励員の地位

奨励員は自分自身の研究計画を実行したり、他の研究者の研究計画に参加したりして、自らの責任で、命令などに拘束されずに行動する。奨励員はドイツ研究共同体とも、彼(彼女)が仕事をする大学または研究機関とも労務関係や雇働関係を結ばない。

奨励員は研究活動に従事する機関を自由に選択できる。選択の基準は、その機関で行う仕事や、そこで活動している研究者達との共同研究に対して彼が期待する研究上の利益であろう。奨励員は、彼の希望する機関が、彼を受け入れ、予定している研究に対して十分に整備の整った研究場所を提供する用意があるかどうかを自分自身で明らかにすること。その機関が奨励員を受け入れることによって独自の利益を明らかに得る場合のみ、奨励員がその機関にとけこみ、共同研究の前提条件が充たされて相互の成果が創り出されることが期待できる。

奨励金支給によって奨励員には以下の義務が課せられる。1) 受け入れ機関で研究に従事し、その全力を研究活動に集中すること。2) 少なくとも彼の教授資格を保つのに必要な範囲で教育指導に参加すること。3) ドイツ研究共同体に 15 ヶ月毎に仕事と研究活動の状況について手短かに報告すること。

IV 奨励金・奨励期間

奨励金は H 2 号俸に相当する金額(1978 年度平均 2,300 DM)であり、この他に各種保険の適用に関する規定が明文化されている。その他、物品費および旅費として毎月 200 DM 支給される。これを越える研究費は、通常の研究奨励金申請の制度を通じて申請できる。

奨励金は 5 年間の期限つきで、これ以上の延長は原則として考えられていない。3 年目にチェック・ポイントが設定されている。

V 資格要件

申請者は卓越した研究業績をおさめ、大学教授資

格を与えられているか、またはそれと同等の資格を有していなければならない。*)

申請者はドイツ国籍を有し、原則として33才以下であること。(但し、例外規定がある。)資格条件が満たされているかどうかの審査はドイツ研究共同体の中央選抜委員会の責任でなされる。

*) ハイゼンベルグ計画発足を発表した際の記者会見の様態を伝えるドイツ大学新聞(1978年2月)によれば、学術協議会会長ゲーヴェニッヒ教授は「この計画に奇跡を期待してはならない。そのようなことは意図されていないのだから。むしろ「希望のしるし」と考えて欲しい。」と強調している。ここでいう「奇跡」というのは「多くの研究者が現在任期付契約が満了し大学以外に職を捜さなければならなくなっていることから生じた社会問題の根本的解決」を意味している。このことから上記の資格要件が明記された背景を推察することができる。

VI 申請方法

申請はいつでもドイツ研究共同体*)に提出できる。申請に対する専門的審査は直ちにその後始められる。4~6ヶ月以内に決定がなされるよう努力する。ハイゼンベルグ計画の選抜委員会は年3~4回召集される。

*) ドイツ研究共同体=Deutsche
Forschungs-gemeinschaft (DFG)
ドイツ学術協議会=Wissenschaftsrat

VII あとがき

周知のように、わが国に於ては既に、多くの研究者組織や高等教育・研究機関あるいは大学院生協議会等の自治組織から「オーバー・ドクター問題」解決のための注目すべきアイディアやいくつかの具体策が出されている。ここで西ドイツの状況を紹介した目的は、この種の計画の実施には何らの障害も無いはずであることを強調したいためであった。上に紹介したものは現実に実行されているものであって、もともとのハイゼンベルグ計画はこれよりはるかに高い理念を掲げていたのである。そこには、例えば、

ハイゼンベルグ教授職という別枠のポストを新設し、10年間の期限付きで毎年200人まで採用することが謳われていた。いくつかの法制上の障害を「飛び越えて」(ドイツ大学新聞の表現)実現されたものは、当初計画に比べて格下げされているとはいえそれでも我が国の学術振興会奨励研究員制度の微々たる増加と比較するとき、一桁スケールの大きい計画になっていることを強調しておきたい

この報告は、物理学第二教室の研究計画委員会のもとにつくられた「若手人材確保ワーキング・グループ」の作成した資料に基づいて、それを筆者の責任で要約したものである。より完全な資料を入手するには、上記ワーキング・グループに問いあわせればよい。

学生実態調査について

植物生態研究施設 藤田 昇

1 まえがき

京都国大教組(京大・工繊大・教育大)では、今年1月に学生に対する共通アンケートを実施した。京大では723名分が回収され、全体についての詳しい報告が近く出されるとのことであるが、理学部学生の分のとりまとめにあたった関係上ここにその概要を報告する。

大学における教育の主体は学生であり、学生の自主性に依る教育が本来であると思うが、大学院生にも「学生化」傾向が見られるといわれる今日、今回のアンケート結果が大学における教育を再度考える一つの素材になると思われるので、理学部分(1回生31名、2回生45名、3回生73名、4回生55名)の回答を中心にいくつかの特徴を紹介したい。

2 生活実態

生活実態では、書籍代は1回生で最も少なく月平均5.2千円、4回生で最も多く月平均7.6千円であり差はない。自宅からの支送りは、自宅外生で3・4回生とも月平均5.2万円。アルバイトは全体の56%が行っており、その82%が家庭教師で、

収入は月平均およそ3万円。なお、全体の45%がほぼ毎日テレビを見ており、自転車通学者が48%と半数近くで最も多い。

3 入学目的

入学した主たる動機は、学問へのあこがれが全体の80%と圧倒的に多いのが理学部の特徴である。文学部は理学部に似ているが、法・経学部では、学歴を得るが多く（経では何となくが多いのも特徴）、工・農・医学部では専門技術を身につけるが多い。入学先は志望の通りが全体で92%と、医学部の93%とともに高い（工57%、農47%、経67%、法81%、文87%）。卒業後の進路志望では、大学院進学が全体の67%（1回生でも63%）と高く（工では56%で5割を越えるのは2学部だけ）、就職希望者は16%。教員免許状取得予定者は53%いるが、教職志望は4%。なお、高校時代に家庭教師についていた人は全体の3%にすぎない。

4 勉学実態

勉学実態では、授業によく出るが全体の31%、割合に出るが37%をあわせて68%と高く、少ししか出ないは15%（1回生、3回生では、6%、7%とちょっと低くなる）。ただし、アンケートは授業前後に行ったので出ない割合が低くなっていよう。授業への満足度は、教養部の授業では、不満が全体で保健体育27%、専門科目32%、語学40%、一般教育科目44%で大きい。一方、必要との判断も一般教育科目44%、保健体育59%、専門科目68%、語学70%と大きい。学部での講義への不満は3・4回生の31%、実験・実習では19%卒業研究では4回生の12%と小さくなる。卒業研究を必要と考える人は4回生の64%である。授業時間以外に勉強している人が、ほぼ毎日行いが全体の50%、ときどきが43%と他学部比べて多い（工ではそれぞれ25%と51%）といえる。

5 教官との接触

教官に個人的に相談したことがある人が、1回生13%、2回生11%、3回生24%、4回生47%と学部で増え、相談内容を件数でみると、勉学

33件、進路26件と多く、人生（3件）や生活（1件）に関しては少ない。また、相談したことのない人の50%が、その理由にきっかけがないことを挙げている（必要がないが42%、信頼できる人がいないが4%）。

6 意識状況

意識実態では、学生自治会が必要は全体の54%（1回生33%、2回生53%、3回生59%、4回生60%）、大学の自治に関心があるは61%（1回生52%、2回生57%、3回生61%、4回生71%といずれも学年とともに高くなる）。工学部のそれぞれ44%と52%、農学部の44%と54%に比べて少し高い。逆にいえば、学生自治会がなくてもよいは9%（1回生29%）、大学の自治に関心がないは31%（1回生43%）。自己診断では、性格が活発27%、無気力が15%（残りはふつう）。生活態度が勤勉22%、享乐的26%。この点では全学的に同じ傾向である。一方、社会性では現状否定的35%が現状肯定的30%より多く、法学部とともに全学平均の肯定的37%、否定的28%とは逆の傾向である（ただし、1回生だけは肯定的42%で否定的23%の倍近い）。行動基準では個人本位45%で協調的16%の3倍近く（1回生でも個人本位32%、協調的23%）、医・文学部とともに全学平均の個人本位32%、協調的29%とは異なっている。

学問の場に氾濫する自動車

生物物理教室 西尾英之助

最近、とくに宇宙物理教室の工事が始まって以来理学部構内の自動車の氾濫がひどくなった。自動車の増加が人間生活をおびやかす問題は、大学に限らず一般市民の場においても重大なことであるが、とくに理学部構内の現状に接して私見を述べたい。

まず、理想像から云うと、学問の場である大学構内は、完全に人間が主人公であり、教師や学生が自由に歩き、あるいは立止まって話合ひ所である。こ

れが快適に行なわれるためには、安全な道路は勿論のこと、適当な緑地やベンチがほしい。人間が主人公であるといっても、研究教育生活を支えるための器材搬入等、最小限の自動車の出入りは当然であるが、このためには、安全な道路が確保されなければならない。

ところが、理学部構内の状況はこれと正反対の状態にある。

まず南北に通る主道路は、両側を駐車している車によって占められ、中央はトラックや乗用車が高速で走り抜ける。人間は、それらのすき間を、ぶつけられないように神経を使いながら急ぎ足で通る。道の中央をゆっくり歩こうものなら警笛で追払われる。少しの空地は駐車場にとられてしまっている。学部事務室の正面玄関に入ろうとすると、正面広場にぎっしりと駐車している車のあい間をすり抜けるようにしなければならぬ。最近とはくに工事用のトラックが走り、歩行者は身の危険を感じる。

このようにひどい状態に陥った最大の原因は、構内を走り、駐車する自動車が多過ぎる点にある。構内環境を少しでも改善するには、まず車の台数を減らさねばならない。

理学部環境保全委員会が交通問題をとり上げているが、道路設備に重点を置いているように思われる。委員会は、まず車の数を減らすために効果的な方法を早急に案出すべきであろう。(弘報に出た委員会報告の中で支持できるのは、北門を歩行者専用にするという提案だけである。)

同時に、自動車を利用する学部構成員も、自らが構内環境を劣化させていることを自覚して、自制する必要がある。このためには、個人の努力だけではなく、学部世論の高まりがないと実効があがらないだろう。

学部内世論といえ、理学部においても、最近一般的に、ある問題について、全構成員が共通の関心をもって語り合い気風が薄れてきたのは残念なことである。とくに交通、環境問題のように全員に深い関係のある問題については、委員会や協議会に閉じ

るのではなく、全構成員による討論の中から解決策を見出す努力がなされるべきであろう。

我々が現状に慣れてしまっ、本来の学問の場を失ってゆくのに気付かなくなることをおそれる。

編 集 後 記

☆ 評論第7号の発行が遅れましたが、何とかお届けできるようになりました。本号では、遺跡調査の問題について、石田志朗氏に執筆をお願いいたしました。開発と保存の問題等について、更に御意見をいただければ幸いです。

☆ 昨年10月～11月、世情は有事立法をめぐる動きで緊迫しておりました。この折、京都の学者・文化人42氏によるアピールが出され、職員組合でも、このアピールに対する賛同署名にとりくみました。理学部では、教官部会、助手部会がこのとりくみにあたりました。短期間ではありましたが、理学部で、88名の賛同署名と8,450円のカンパをいただきました。これは組合本部を通じて、学者文化人の事務局に届けました。遅くなりましたが、御報告いたします。

編 集 責 任

京都大学職員組合理学部支部

教官部会世話人会

代表 西尾英之助